

発議案第3号

教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書（案）

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が著しく低く、保護者や本人など家計の教育費負担が大きい現状にある。その結果、家計の状況や住居地等により子どもたちの教育機会に格差が生じており、そのことが、わが国の貴重な人的資源の損失・逸失にもつながっている。

人口減少社会を迎えるなか、我が国、とりわけ地方の未来を担う子どもたちに豊かな教育の機会と希望に応じた選択肢を社会全体で保障することが、何より大切であり、経済的理由や地理的要因等により意志ある子どもたちが希望する教育や進学をあきらめることのない教育環境を整えることは国の責務である。

よって、本議会は国に対し、次の事項を含む施策の早急な実施を行うよう強く要望する。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 公立小中学校における給食実施率の向上及び無償化を進めること。
- 3 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
- 4 高校無償化の所得制限を撤廃すること。
- 5 奨学金制度を拡充すること。
- 6 大学等における授業料の負担軽減措置を拡充すること。また、国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること。
- 7 多様な教育機会の確保及び公私間格差是正のため、私学助成の充実を図ること。
- 8 教職員の長時間労働の解消に向けて早急に施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月14日

香 川 県 議 会